

1. 件名 : 美浜発電所 (3号炉)、高浜発電所 (1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉) 及び大飯発電所 (3号炉及び4号炉) の新規制基準適合性審査に関する資料提出 (電子提出) について
2. 日時 : 令和2年8月24日 (月) 16時45分頃
3. 提出方法 : 原子力規制委員会オンラインストレージシステムによる
4. 提出元 : 関西電力株式会社 原子力事業本部 原子力土木建築センター
5. 受領確認者 : 原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門
永井主任安全審査官

6. 要旨

- (1) 関西電力株式会社から、令和元年9月26日に申請のあった、美浜発電所3号炉、高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉並びに大飯発電所3号炉及び4号炉の設置変更許可申請のうち、火山影響評価 (大山火山の大山生竹テフラによる降下火砕物の堆積量) について、本年6月19日に開催された第868回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合における指示を踏まえた本年7月6日提出のまとめ資料において、誤記があったことから、修正したまとめ資料等が「7. 提出資料」の通り提出された。
- (2) 原子力規制庁は、本日提出された資料に基づいて、引き続き確認することとしている。

7. 提出資料 (電子ファイルによる)

- ・ 火山影響評価に係る資料の誤記について
- ・ 大飯発電所3, 4号炉 火山影響評価について
- ・ 大飯発電所3, 4号炉 火山影響評価について —資料集—
- ・ 高浜発電所1~4号炉 火山影響評価について
- ・ 高浜発電所1~4号炉 火山影響評価について —資料集—
- ・ 美浜発電所3号炉 火山影響評価について
- ・ 美浜発電所3号炉 火山影響評価について —資料集—